

注意

前年度の入試情報となります。
新しい情報は随時公開いたします。

You, Unlimited

龍谷大学大学院

法学研究科

Graduate School of

Law

2025



RYUKOKU
UNIVERSITY

法学研究科

Graduate school of Law



POINT

徹底した少人数教育

法学研究科では、修士課程、博士後期課程ともに徹底した少人数教育を行い、一人一人の大学院生の研究関心と到達度に対応した丁寧な研究指導を行っています。

【修士課程】多くの授業は、演習形式で行われます。法学・政治学に関する専門的なテーマについて、報告者（院生）が報告し、これに基づき担当教員を含めた参加者全員で議論します。これを通してテーマについて深く考えることができるだけでなく、高度な研究能力を身につけることができます。また、修士論文・課題研究の執筆に当たっては、指導教授からマンツーマンで研究指導を受けることができます。

【博士後期課程】各自が、自立した研究者となるべく、指導教授の下で研究を進め、博士（法学）の学位取得に向けて博士論文を執筆します。ここでも、指導教授からマンツーマンで研究指導を受けることができますが、自らが設定した研究テーマをより深く研究し、専門性の高い博士論文を書き上げることになります。

教育理念・目的

法学研究科は、「真実を求め真実に生きる」という建学の精神と日本国憲法の理念を基礎に、法学・政治学の領域で高度な研究・教育を通じ、世界と地域で活躍し、共生（ともいき）の社会を担う、人権感覚に溢れた研究者及び専門職業人の養成を目的とする。

専攻	修士課程	博士後期課程
法律学専攻	修士課程は、大学における4年間の学修によって獲得された一般的教養と専門的教養の基礎の上に、さらに広い視野に立った深い学識と専攻分野における研究能力を育むことを通じて、研究者及び高度の専門性を要する職業人に必要な能力を涵養する。	博士後期課程は、修士課程における学修によって獲得された深い学識と研究能力の基礎の上に、専攻分野において、研究者及び高度な専門知識を有する専門職業人として自立して研究活動を遂行するのに必要な高度の研究能力と、その基礎となる豊かな学識を涵養する。

研究科長からのメッセージ

広範な学識に支えられた深い思索を

本学法学研究科の目的は、研究科長の交代で変わるものではありませんので、前研究科長の言葉をいただいで再掲しますと、「法学・政治学の領域で高度な研究・教育を通じ、世界と地域で活躍し、共生（ともいき）の社会を担う、人権感覚に溢れた研究者及び専門職業人の養成」ということとなります。

一般論としていえば、修士課程では自らの専攻分野について探求する基礎的な能力の涵養が、博士後期課程では研究者ないし専門職業人として自律的かつ自立的な研究活動を行い得る研究能力の涵養が、それぞれ求められます。

政治領域を専攻するのであれ、法領域を専攻するのであれ、まずは先人の業績をふまえることが肝要ではないかと思えます。その上にたつてこそ、現代的課題に立ち向かえることになるでしょう。また、自らの専攻分野の枠にとらわれずに、さまざまな学問領域へと視野を広げ、先輩・同輩と学問的交流を重ねることが、研究能力に厚みを加えることとなります。

研究科の授業は、ただ教員が講義するものではなく、院生のみなさんと教員が同じ学問共同体の一員としてつくりあげるものです。そのことを胸に日々の研究に精進してください。



法学研究科長
武井 寛 教授

研究者及び、高度専門職業人に必要な能力を涵養する

法学研究科では、専攻分野に関する研究能力を育み、高度専門職業人に必要な専門性を養成するために、多彩なカリキュラムを用意しています。また、法学研究科では、講義の夜間開講を実施し、社会人として働きながら大学院で学びたい人の受け入れを積極的に行っています。

修士課程では、各院生が修学希望に応じて、法学コース、政治学コース、税法プログラム、地域公共人材総合研究プログラムおよびアジア・アフリカ総合研究プログラムのなかから、コースまたはプログラムを選択し、所属コース・プログラムの開講科目を中心に履修します。多彩な科目が開講されていますので、各自の研究計画に従って必要と考えられる科目を履修してください。

さらに研究を深めたいと考える人には、博士後期課程も設けられています。

修学希望に応じた多彩なカリキュラム

修士課程《法律学専攻》

◎法学コース

法学の研究能力を鍛錬し、法学研究者の育成を行うほか、法律に関する専門知識と法的思考能力を育むことで、法曹、司法書士、国家公務員、裁判所事務官（書記官）、家庭裁判所調査官、法務教官等、広く法律に関係する専門家の養成を行っています。

◎税法プログラム

税理士を目指す者や税理士事務所等に勤務しながら税法および会計学等に関する専門的な知識の修得を希望する者などを対象に、大学院としての専門的かつ総合的な教育を提供します。

◎アジア・アフリカ総合研究プログラム

アジア・アフリカ地域研究に特化した大学院修士課程プログラムで、法学研究科、経済学研究科および国際学研究科が共同運営しています。アジア・アフリカ地域に関する専門知識および、政治学や経済学などの基礎理論を修得することで、途上国で実践的に活動できる基礎力を身につけます。地域研究と専門分野双方の学修を生かした、多様な進路が開かれます。

◎政治学コース

広く政治学分野に関する研究能力を鍛錬し、政治学研究者の育成を行うほか、国内政治、国際政治に対する分析と思考の能力を育み、国内また国際公務員、教員、マスコミ関係者、企業の政策担当者など国内外で幅広く活躍する人材の養成を行います。

◎地域公共人材総合研究プログラム

自治体や市民活動など分権社会で活躍する高度専門的な資質を有する人材を育成することを目的としたプログラムで、政策学研究科と法学研究科が共同運営しています。地域の行政と市民活動を架橋する実務教育を通じて、自治体職員やNPO・NGOスタッフ、地方政治家や政策提案にかかわる市民など、地域政策と分権社会を支える多様で高度な専門性をもつ人材を養成します。

※修士課程◎印の専攻・コースでは、大学院設置基準第14条特例に基づく昼夜開講講義を実施し、社会人入試による学生の受け入れも行っております。

博士後期課程《法律学専攻》

博士後期課程では、各院生が、指導教員の研究指導を受けて、博士論文を執筆します。3年以上在学し、課程修了に必要な授業科目から12単位以上を修得の上、博士論文を作成し最終試験に合格すると、博士（法学）の学位を取得することができます。

専任教員紹介

2024年度 専任教員の専門分野・主な研究テーマ

①学位 ②専門分野・主な研究テーマ

公法系

石崎 学

- ①法学修士
- ②近代的人権観念とその変遷

石塚 武志

- ①博士(法学)
- ②行政法/行政計画に係る裁量の司法的統制

大森 健

- ①法学修士
- ②税法/株式評価論

寺川 史朗

- ①修士(法学)
- ②憲法学/教育権論

丹羽 徹

- ①法学修士
- ②憲法学/子どもの権利論

濱口 晶子

- ①修士(法学)
- ②憲法学(特に、ドイツ憲法学を素材にした人間の尊厳論・人格権論)

本多 滝夫

- ①法学修士
- ②行政手続と住民参加

民法系

今川 嘉文

- ①博士(法学)
- ②商事法における不公正取引の民事責任/民事信託の実務課題など

牛尾 洋也

- ①法学修士
- ②市民法論/土地所有権・賃借権・景観権

カライスコス・アントニオス

- ①博士(法学)
- ②消費者法/契約法/ヨーロッパ私法

河村 尚志

- ①修士(法学)
- ②会社支配権に関する定款自治

越山 和広

- ①法学博士
- ②民事訴訟手続/国際民事訴訟法

鈴木 龍也

- ①法学修士
- ②土地法/契約法

永岩 慧子

- ①博士(法学)
- ②契約法/消費者法

中田 邦博

- ①法学修士
- ②ヨーロッパ私法/契約法の展開と日本法への影響/消費者法

野々上 敬介

- ①博士(法学)
- ②民法(特に、財産の管理・承継に関する法)

堀 清史

- ①法務博士
- ②民事訴訟手続

若林 三奈

- ①修士(法学)
- ②民法・損害賠償法/損害論

社会法系

嶋田 佳広

- ①博士(法学)
- ②社会保障法/公的扶助法

武井 寛

- ①法学修士
- ②労働法
労働法の展開と課題

相澤 育郎

- ①博士(法学)
- ②刑事政策・行刑法

金 尚均

- ①博士(法学)
- ②危険社会と刑事法学

古川原 明子

- ①博士(法学)
- ②刑法・治療行為論

斎藤 司

- ①博士(法学)
- ②刑事手続における証拠開示/捜査活動の規律とその原理

浜井 浩一

- ①教育学士
- ②犯罪統計/犯罪者処遇

玄 守道

- ①修士(法学)
- ②刑法における故意・過失について

国際法系

山田 卓平

- ①博士(法学)
- ②国際法上の国家責任

基礎法系

橋本 祐子

- ①博士(法学)
- ②法哲学/現代正義論

畠山 亮

- ①博士(法学)
- ②日本中近世移行期法史

政治学系

落合 雄彦

- ①社会科学修士
- ②アフリカの政治と国際関係

瀬畑 源

- ①博士(社会学)
- ②日本近現代政治史

橋口 豊

- ①博士(法学)
- ②冷戦史/イギリス外交史

濱中 新吾

- ①博士(政治学)
- ②現代中東政治/計量政治分析

松尾 秀哉

- ①博士(学術)
- ②ヨーロッパ政治/比較政治

渡辺 博明

- ①博士(法学)
- ②欧米の政治/福祉国家論

修士論文・課題研究題目(一例)

法学コース

- 警察法と警察権限に関する個別法規の関係性について
- 電子監視という技術が刑事司法へいかなる変化をもたらすのか
- 日本の公的年金制度における障害年金の障害認定に係る実証的研究
- 電磁的記録媒体の捜査差押えとそれに対する法的規律について

政治学コース

- 保育所の課題に関する一考察～保育所の管理運営と待機児童対策を中心に～
- 戦後日本の外交・安全保障政策～中曽根康弘の「自主防衛」論を中心に～

税法プログラム

- 源泉徴収制度における問題点の一考察
ー不動産を譲渡した非居住者に対する源泉徴収制度を中心にー
- 公益法人等の収益事業の該当性
ーイコール・フッティング論を中心としてー
- 収入金額の一形態としての経済的な利益の射程に関する考察
- 小規模宅地等の特例たる「生計を一」にしていたに関する一考察

地域公共人材総合研究プログラム

- 遺族年金における給付対象としての婚姻関係性についての考察
ーDV避難による別居配偶者を題材としてー
- 能力不足を理由とする解雇と労働契約
ー中途採用者の労働契約と解雇権濫用法理ー
- シティズンシップ教育における交渉リテラシー涵養の有用性
- 労働契約法20条と有期契約労働者の公正な処遇
- 職場のパワハラ訴訟において被害者の心因的素因が損害賠償額に与える影響と過失相殺

アジア・アフリカ総合研究プログラム

- 美麗島事件とナショナリズム
- セク・トゥーレだけがサモリの子孫なのではない
- 1920年代における薩孟武の思想形成
- 光州事件の再評価からみる韓国の民主主義
- スウェーデンの移民/難民政策をめぐる比較政治研究
- 権威主義体制下シリアの国家再建像
ー統治主体の差異を通じた比較研究ー

在学生からのメッセージ



税法を一から学び直すことで 実務につながる発見がある

高橋 弘法さん

法学研究科 修士課程2年 税法プログラム

私は会計事務所勤務し、現在も仕事育児と両立しながら大学院に通っています。1年目の大学生活では平日は夜間、土曜日は丸一日のカリキュラムとなりましたが、振り返ってみると充実した有意義な時間であったと思います。

講義では主に判例を研究しますが、この判例の争点はなにか、何が問題視されているのか、それについて私見を述べ議論を交わすことで、深く理解が進んでいきます。私はそれらで得た知識を実務でアウトプットするように心掛けており、大学で学んだことが実務に反映できていると感じています。

仕事をしながら大学に通うことにハードルが高いと感じるかもしれませんが、習慣化していきますし、長い人生の中のわずかな時間です。私はこの学びの時間が大きな財産になると確信しています。

龍谷大学の先生方も親身になって質問、相談に応じてくださるので、じっくりと学ぶ環境が整っています。

研究能力の向上を目指して

黄 心寧さん

法学研究科 修士課程2年 法学コース

最初は日本の刑事法を研究したいというきっかけで留学生として大学院に入学しましたが、入学後は、民法や消費者法に興味を持ち、分野を変更して研究することにしました。専門分野に関する基礎知識を身につけるために大学院科目の履修だけでなく、学部の授業も聴講しました。その結果、自分に合った研究方法を模索することができ思考力・理解力も深まりました。また大学院生には共同の研究室があるなど教育・研究がしやすい環境が整っており、加えて教員や諸先輩方も優しく接してくださり感動いたしました。今後も充実した研究活動を継続したいと考えております。



主な就職状況 (抜粋)

大学教員

北海道教育大学／弘前大学／島根大学／大正大学／立正大学／大阪城南女子短期大学／大阪千代田短期大学／重慶大学(中国) ほか

各種事務所

法律事務所／税理士事務所／会計事務所／司法書士事務所 ほか

国家公務員／地方公務員

国立国会図書館／釧路家庭裁判所／神戸税関／横浜市／土岐市／豊中市／京都府／京都市／京都市消防局／亀岡市／長岡京市／城陽市／滋賀県／草津市／甲賀市／湖南市／近江八幡市／長浜市／米原市／奈良市／芦屋市／広島県海田町 ほか

NGO／NPO

きょうとNPOセンター／京都ユースホステル協会／淡海文化振興財団／シンフォニー ほか

企業／団体

京都中央農業組合／あいおいニッセイ同和損害保険(株)／旭コンクリート工業(株)／(株)アド・ダイセン／(株)インフォーム／(株)三井住友銀行／三井不動産リアルティ(株)／三菱UFJ証券(株)／(株)東芝／(株)スズケン／(株)東京商工リサーチ／(株)徳山物産／日本郵便(株)／阪神住建(株)／(株)法学館／(株)おうみ教育者／(株)ぎょうせい／(株)ワークスアプリケーション／全京都建築労働組合／明治安田生命保険(相)／近畿労働金庫／福井信用金庫／(財)宇治市福祉サービス公社／(学)あかね学園／(学)龍谷大学 ほか

税法プログラム

税法のみならず法学その他の関連する分野の幅広い学識と税法の研究能力を育むことができるプログラムです。

税法分野の専攻科目を重点的に履修しつつ、基礎的な研究能力を養成する科目や、その他隣接分野の幅広い科目を履修することが可能です。

設置科目の一例

科目名	
税法研究Ⅰ～Ⅲ	行政法研究Ⅰ・Ⅱ
税法特別研究Ⅰ～Ⅲ	知的財産法研究Ⅰ・Ⅱ
特殊研究（税法判例研究）	企業取引法研究Ⅰ・Ⅱ

税法プログラム3つのポイント

1 社会人が働きながら学ぶことができるカリキュラム

授業の夜間開講やオンライン形式での開講により、社会人が働きながら修学することを支援します。
※開講形態は年度によって異なります。（オンライン形式で開講する科目がない場合もあります）

2 修士論文執筆のための先修要件

税法の修士論文執筆に取り組む前提として、修士論文執筆可能な能力を有している事を示す一定数の税法関連講義科目の単位修得を条件とします。それによって、院生の学修意欲を高め、修士論文執筆への効果的な指導を促進します。

3 法学の基礎を学修できる科目の設置

法学部の卒業でない方や卒業後長らく法学に触れてこなかった方向けに、法の基礎的な思考方法を学修できる科目を設置しています。

地域公共人材総合研究プログラム

協働型社会において活躍する「地域公共人材」の育成をめざした研究科横断型プログラム

複数の研究科で共同運営を行っている研究科横断型のプログラムです。法学研究科、政策学研究科が設置するコースに所属することで、他研究科が開講する科目を受講することができます。（ただし、研究科によって開講科目は異なります。）

必修科目である「地域公共人材総合研究特別演習」では、他研究科所属教員からの指導を受けることも可能となり、研究科の枠を越えた学びを実現しています。なお、修士論文の指導は所属研究科の教員が行います。

また、社会人にも配慮した時間割・カリキュラム構成となっており、社会人学生と若手の学生が共に学びのコミュニティを形成しています。

研究科と所属するコース

研究科	所属コース
法学研究科	法政研究実践コース
政策学研究科	NPO・地方行政研究コース ソーシャル・イノベーション研究コース

DISTINCTIVE FEATURES 地域公共人材総合研究プログラムのユニークな取組

1 特別演習（必修）

最大の特徴として、複数の教員・社会人学生（自治体・NPO等の職員）・学部卒学生という構成メンバーで議論を中心にゼミを展開し、学びのコミュニティを形成しています。

2 全国の先駆政策にふれる講演会科目

NPOや自治体のリーダーを招いて、年間6回実施しています。この講演会は、事前事後の学習会を含めて、「地域リーダーシップ研究」「先進的地域政策研究」の科目として履修することができます。

3 現場と理論をつなぐワークショップ系科目

「協働ワークショップ実践演習」・「コミュニケーション・ワークショップ実践演習」では、理論を学ぶだけでなく、協働型ワークショップを実施し、ファシリテート能力の育成を目指しています。

4 平日夜間や土曜日中心の科目開講

社会人が通常の業務を継続したまま学べる科目開講となっています。短期集中型の研究指導で仕事との両立も可能です。地域連携協定先からの推薦入試による入学者は1年間での修士号取得も可能となります。

5 地域連携協定にもとづく推薦入学制度とインターンシップ

大学と地方自治体・地方議会やNPO等諸団体とが互恵的な「地域連携協定」を結ぶことにより、職員のキャリアアップに大学を活用する一方、地方自治体やNPO等諸団体が長期インターンシップを受け入れ実践教育の場を提供するなど、大学の知的資源と自治体やNPOの経験や情報を交換しあい、相互にメリットを獲得しつつ、協働型社会における地域公共政策の高度化・多様化に三者が協力して取り組んでいます。2024年4月現在、近畿圏を中心に101団体と連携協定を締結しています。

6 修了生のネットワーク

プログラム修了生は、現場に戻って活躍するとともに、在学中のネットワークを活かして研究活動を続けています。また、学部卒の若手の学生の多くが自治体・NPO団体へ就職し、このネットワークを拡げています。

アジア・アフリカ総合研究プログラム

3研究科にわたるカリキュラム

▼ 修了要件



アジア・アフリカ総合研究プログラム4つの特徴

1 3研究科の共同運営

このプログラムは、法学研究科、経済学研究科、国際学研究科の3つの研究科が共同で運営する大学院修士課程の共通プログラムです。履修を希望する場合はいずれかの研究科に所属する必要があります。それぞれの研究科から、アジア・アフリカ地域研究で豊富な実績を持つ教員が科目を担当し、研究科の枠を越えてプログラム生を指導しています。

2 充実したフィールド調査補助費制度

アジア・アフリカ地域に対して旺盛な研究意欲を持ち、論文作成においてフィールド調査を行うことが認められたプログラム生に対して、フィールド調査補助費制度を設けています。これまで多くの学生がフィールド調査補助費制度を利用し、修士論文の作成に役立てています。

3 修士号とプログラム修了証の授与

本プログラムを修了した学生は、所属する研究科の修士号（法学修士、経済学修士、国際文化学修士）と、プログラム修了証（Certificate of Completion of Graduate Program in Asian and African Studies）を同時に修得できます。なお、修士論文の指導は所属研究科の教員が行います。

4 様々な入試制度を用意

本学では、学内推薦入試、一般入試、社会人入試等、様々な入試制度を用意していますので、自身に合った入試を選択することができます。また、法学研究科では、独自に「アジア・アフリカ総合研究プログラム入試」を整備しています。プログラム進学後の研究計画書をもとにした、筆答試験1科目と口述試験により可否を判断します。

教育訓練給付金について

法学部研究科「修士課程」は、厚生労働省の教育訓練給付金制度の一般教育訓練給付金対象講座に指定されています。

雇用保険の加入期間などの給付条件等を満たし、本制度の受講資格を有する方が、入学手続き時に当該講座を申請し、受講期間終了後に修了要件を満たした場合、所定の手続きをとることで、当該講座受講に係る入学金及び授業料の20%に相当する額（上限10万円）がハローワーク（公共職業安定所）から教育訓練給付金として支給されます。

教育訓練給付制度については、厚生労働省ホームページでご確認ください。

(<https://www.kyufu.mhlw.go.jp/kensaku/>)

なお、本学における手続きについては、法学部教務課にお問い合わせください。

龍谷大学のブランドストーリー

世界は驚くべきスピードでその姿を変え、
将来の予測が難しい時代となっています。
いま必要なことは、「学び」を深めること。
「つながり」に目覚めること。
龍谷大学は「まごころある市民」を育てていきます。

自らを見つめ直し、他者への思いやりを発動する。
自分だけでなく他の誰かの安らぎのために行動する。
それが、私たちが大切にしている
「自省利他」であり、「まごころ」です。
その心があれば、激しい変化の中でも本質を見極め、
変革への一歩を踏み出すことができるはず。

探究心が沸き上がる喜びを原動力に、
より良い社会を構築するために。
新しい価値を創造するために。

私たちは、大学を「心」と「知」と「行動」の拠点として、
地球規模で広がる課題に立ち向かいます。
1639年の創立以来、貫いてきた進取の精神、
そして日々積み上げる学びをもとに、様々な人と手を携えながら、
誠実に地域や社会の発展に力を尽くしていきます。

豊かな多様性の中で、心と心がつながる。人と人が支え合う。
その先に、社会の新しい可能性が生まれていく。
龍谷大学が動く。未来が輝く。

You, Unlimited

龍谷大学大学院 法学研究科

新たな知と価値を創造するために、
「心・知・行動」の拠点として、地域や世界の課題に對峙し、
問い続ける。それが、龍谷大学の研究のあり方です。

これまでの社会のあり方や私たちの行動を省み、
先端的な研究や学際的連携による知の集約のもと、
世界の人々と協力して困難な課題に立ち向かう。
その姿勢と行動が、未来の可能性を切り拓いていきます。

深草キャンパス 〒612-8577 京都市伏見区深草塚本町67
Tel 075-645-7896 hogaku@law.ryukoku.ac.jp



法学研究科の HP はコチラから

<https://www.law.ryukoku.ac.jp/graduates/>

■ 入試について

「2025 年度 入学試験要項」をご確認ください。
また、入試結果については入試情報サイトに掲載しております。
<https://www.ryukoku.ac.jp/admission/nyushi/>

■ 学費・諸会費について

2025 年度学費・諸会費については、「2025 年度入学試験要項」をご参照ください。

※掲載の学年、所属は取材時のものです。

2024 年 5 月 発行